

## 公募型プロポーザル方式による企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和7年4月3日

岡山県知事 伊原木 隆太

### 1 企画提案に付する事項

- (1) 業務名 おかやま まなびとサーチ「夢育」コンテンツ強化事業
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年2月28日まで
- (4) 契約限度額 6,345,900円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (5) 履行場所 受託事業所内

### 2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作、小分類4映画・ビデオ」に登録されており、格付け区分がA又はBであること。
- (3) 岡山県内に事務所又は事業所を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：(086)226-7596

FAX：(086)224-2035

E-mail:syogai@pref.okayama.lg.jp

#### 4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

#### 5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。

また、企画提案参加者は、提出した書類等について契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

##### (1) 委託仕様書、企画提案内容説明書等の配布期間及び場所

###### ア 配布期間

令和 7 年 4 月 3 日(木)から令和 7 年 4 月 15 日(火)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

###### イ 配布場所

上記 3 の場所に同じ。なお、岡山県教育庁生涯学習課のホームページからダウンロードすることができる。

（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/149/>）

##### (2) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期間、場所及び方法

###### ア 提出期間

令和 7 年 4 月 3 日(木)から令和 7 年 4 月 15 日(火)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

###### イ 提出場所

上記 3 の場所に同じ。

###### ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便等その他これに準じる方法によるものとし、アの提出期間までに必着のこと。発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。）

##### (3) 企画提案参加資格要件の審査

###### ア 審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を 4 月 22 日(火)までに通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

###### イ 企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和 7 年 4 月 23 日(水)までに上記 3 の宛先に FAX 又は E メールによる方法により、説明を求める書面を提出することができる。

##### (4) 仕様等に対する質問の受付

###### ア 受付期間

令和 7 年 4 月 3 日(木)から令和 7 年 4 月 17 日(木)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

###### イ 質問方法

仕様書に対する質問・回答書（様式第3号）により FAX 又は電子メールにより送付すること。なお、送信後は、電話で着信を確認すること。また、電話又は口頭による質疑には応じない。

###### ウ 宛先

上記 3 の場所に同じ。

###### エ 回答

FAX又は電子メールにより回答する。また、岡山県教育庁生涯学習課ホームページに掲載する。

オ その他

企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年4月24日（木）午後5時（必着）

(2) 提出場所

上記3の場所に同じ。

(3) 提出書類

ア 企画提案書（様式第4号）1部

イ 企画提案の内容を説明するための資料 9部

詳細は、企画提案内容説明書を確認すること。

ウ 業務の実施体制に関する資料（様式任意） 9部

本業務の制作責任者、各業務の責任者、担当者を記載した体制図及び業務を遂行するためのスケジュールを作成すること。

エ 企業等の概要（様式任意） 9部

既存のパンフレット等でも可。

オ 本業務類似事業に係る資料（過去5年程度） 9部

主な実績について、その内容や成果等が分かる資料を添付すること。

カ 見積書（様式任意） 1部

積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

本業務に係る交通費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上し、発行責任者の氏名及び連絡先、担当者の氏名及び連絡先を記入すること。

(4) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便等その他これに準じる方法によるものとし、(1)の提出期間までに必着のこと。発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。）

(5) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおり提案内容を説明しなければならない。

ア 日時 令和7年5月8日（木）（時刻の詳細は別途連絡する。）

イ 場所 岡山県立図書館2階デジタル情報シアター

## 7 契約書作成要否

要

## 8 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8条）第153条及び第155条の規定による。

## 9 採用者の決定方法

別途設置する審査会において、企画内容の評価基準により、総合的に判断して採用者を決定する。原則として、企画提案書の説明後10日以内に業務

受託予定者を決定し、通知する。

## 10 その他

- (1) 詳細は、企画提案説明書による。
- (2) 企画提案参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者又は参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案参加資格確認申請書及び技術提案書等は返却しないこととする。
- (4) 審査の過程において追加資料を求める場合がある。また、業務受託予定者決定後、提案内容について一部調整する場合がある。
- (5) 契約締結は、令和7年5月中旬を予定している。